

契約にかかる不正行為等に関する現在までの対応経緯

議会	執行機関・その他
令和6年1月24日（水） ・議員の逮捕判明（議員は同日付で辞職） ※官製談合防止法違反容疑 ・議会 HP に議長コメント「元区議会議員が逮捕されたことについて」を公表 ・警視庁が区議会事務局及び関係議員控室に家宅搜索、関係書類押収	令和6年1月24日（水） ・元区職員の逮捕判明 ※官製談合防止法違反容疑 ・区 HP に「元区議会議員と元区職員が逮捕されたことについて」を公表 ・警視庁が区役所に家宅搜索、関係書類押収
令和6年1月25日（木） ・各派協議会 1. 議員辞職について 2. 議長コメントについて ・議会運営委員会 1. 議員辞職について	令和6年1月25日（木）～26日（金） ・報道機関の情報を注視しながら、随時、特別職等が今後の対応（庁内組織及外部専門家による会議）等を協議
	令和6年1月29日（月） ・特別職、全部長級職員等による検討体制確認のための会議で「再発防止対策検討委員会」（庁内組織）の設置を確認 ・「再発防止対策検討委員会」を設置 【メンバー】◎は委員長、○は副委員長 ◎坂田副区長、○小林副区長、○堀米教育長、政策経営部長、行政管理担当部長、総務課長、人事課長、契約課長 【設置目的】 元区職員が逮捕されたことを受け、庁内で当該行為の原因を究明するとともに同様の行為の再発防止を目指し、課題の抽出と具体的な対策を検討するため。 【検討課題】 ① 契約制度に関すること ② 職員倫理に関すること ③ 職員と、議員や上司、業者等利害関係者との関わり方に関すること
	令和6年1月30日（火） ・全員協議会で区長から「再発防止対策検討委員会」の設置及び「有識者会議」の設置検討について説明 ・予算記者会見で区長から「再発防止対策検討委員会」の設置及び外部専門家による「有識者会議」の設置検討について説明
	令和6年2月1日（木） ・区 HP に「再発防止対策検討委員会を設置しました」を公表

議会	執行機関・その他
令和 6 年 2 月 2 日（金） ・「（仮称）議員の不祥事防止対策検討会」のための相談会の開催	令和 6 年 2 月 2 日（木）～ 6 日（火） ・第 1 回再発防止対策検討委員会の開催にかかる準備作業 ・再発防止対策有識者会議の設置にかかる準備作業
	令和 6 年 2 月 7 日（水） ・第 1 回再発防止対策検討委員会開催 ・再発防止対策有識者会議の設置
	令和 6 年 2 月 8 日（木） ・区 HP に「再発防止対策有識者会議を設置しました」を公表 ・第 1 回再発防止対策有識者会議開催
	令和 6 年 2 月 13 日（火） ・区 HP に第 1 回再発防止対策有識者会議議事概要を公表
令和 6 年 2 月 14 日（水） ・第 1 回区議会定例会において、議員提出議案として「千代田区議会の信頼回復に努めることを誓う決議」及び「契約にかかる不正行為等再発防止特別委員会の設置について」を全会一致で可決 ・特別委員会の調査事項は「特別職を含めた職員や利害関係者の関わり方など、議員の倫理向上に関する事項、不祥事再発防止対策に関する事項」とし、定数は 12 名 ※ 資料 1・2 参照	令和 6 年 2 月 14 日（水） ・区 HP に「元区議会議員と元職員が再逮捕されたことについて」を公表
令和 6 年 2 月 15 日（木） ・議会 HP に議長コメント「元区議会議員と元区職員が再逮捕されたことについて」を公表 ※ 資料 3 参照	
	令和 6 年 2 月 16 日（金） ・首脳会議終了後、特別職、全部長級職員等に対し、これまでの経過説明とともに、アンケートの対象者（管理職・係長級職員）・実施時期（2 月 19 日（月）予定）、ヒアリングの対象（アンケート回答者から抽出等）を確認
令和 6 年 2 月 19 日（月） ・区議会だより編集委員会で区議会だより第 267 号（令和 5 年第 4 回定例会号）の修正について確認、発行は 3 月 1 日（金）を予定	令和 6 年 2 月 19 日（月） ・入札不正行為再発防止対策に係るアンケート調査の実施（2 月 29 日（木）までを予定）
令和 6 年 2 月 22 日（木） ・契約にかかる不正行為等再発防止特別委員会を開会し、送付された陳情は継続審査とするとともに、今後の調査の進め方について、各委員から意見を述べ、資料要求を確認	

議会	執行機関・その他
令和6年3月1日（金） ・区議会だより 267 号（元区議会議員の逮捕についての緊急報告/令和5年第4回定例会）を発行 ※ 資料4 参照	
令和6年3月11日（月） ・議会 HP に議長コメント「元千代田区議会議員があっせん収賄の疑いで再逮捕されたことについて」を公表 ※ 資料5 参照	令和6年3月11日（月） ・区 HP に「元区議会議員が再逮捕されたことについて」を公表 ・事件に関するお詫び及び状況報告について、広報千代田 3 月 20 日号への掲載準備作業
	令和6年3月20日（水） ・広報千代田 3 月 20 日号（一面で「元千代田区議会議員と元職員が逮捕されたことについて」を掲載）を発行
令和6年3月27日（水） ・契約にかかる不正行為等再発防止特別委員会を開催、送付された陳情は継続審査とし、資料や今後の進め方について議論	
	令和6年3月28日（木） ・区 HP に第1回入札不正行為に関する調査及び再発防止対策検討委員会の概要を公表
	令和6年4月4日（木） ・区 HP に「職員等の書類送検について」を公表
	令和6年4月12日（金） ・区 HP に「職員等の不起訴処分について」を公表
	令和6年4月18日（木） ・第2回再発防止対策検討委員会開催
	令和6年5月28日（火） ・第2回再発防止対策有識者会議開催
令和6年5月30日（木） ・契約にかかる不正行為等再発防止特別委員会を開催、送付された陳情は継続審査とし、調査にあたって現行制度を確認するため、区の制度（公契約、公益通報）に関する懇談会の開催を決定するとともに、今後の進め方について議論 ・区の制度（公契約、公益通報）に関する懇談会を開催	

議会	執行機関・その他
	令和6年6月5日（水） ・地方公務員法に基づき職員2名の非違行為（官製談合防止法違反）に対して懲戒処分を実施（ほか元職員2名からは処分相当額の給与の自主返納の申し出あり） ・行政管理担当部長名で各部長等宛に「服務規律の確保について」を通知 ・区HPに「官製談合防止法違反により職員を懲戒処分」を公表
	令和6年6月12日（水） ・「千代田区競争入札参加有資格者指名停止措置要領」第3条第1項に基づき、区立お茶の水小学校・幼稚園改築工事の一般競争入札等において、元区議会議員から元職員を通じて最低制限価格に関する情報や入札参加業者数を入手し、入札の公正を害した有資格業者について、指名停止を実施（日管株式会社及び五建工業株式会社、6月13日から9か月）。
	令和6年6月13日（水） ・区HPに「元職員に係る裁判の判決について」を公表
	令和6年6月20日（木） ・広報千代田6月20日号（一面で「官製談合防止法違反による区職員の懲戒処分について」を掲載）を発行
	令和6年7月2日（火） ・第2回再発防止対策検討委員会開催
令和6年7月4日（木） ・契約にかかる不正行為等再発防止特別委員会を開催	
	令和6年7月9日（火） ・第3回再発防止対策検討委員会開催
	令和6年7月10日（水） ・「千代田区長及び副区長の給与の特例に関する条例」の議案を急務で提案した。区長の給料の額を2割、第一順位副区長の額を給料の額を1割、それぞれ1か月の間、減額する内容の条例案を提出し、可決された。

令和6年7月16日（火） ・ 議会 HP に議長コメント「元千代田区議会議員の有罪判決について」を公表	令和6年7月16日（火） ・ 区 HP に「元区議会議員に係る裁判の判決について」を公表
	令和6年7月17日（水） ・ 第3回再発防止対策検討委員会開催
	令和6年7月18日（水） ・ 第3回再発防止対策有識者会議開催